

やまのうち通信

第215号
その①

令和7年3月20日

山内自治振興センター
庄原市山内町 813-4
TEL・FAX (0824) 74-0451
✉ yamanouchi.jichi@gmail.com



↑ フェイスブック
QRコード



↑ インスタグラム
QRコード

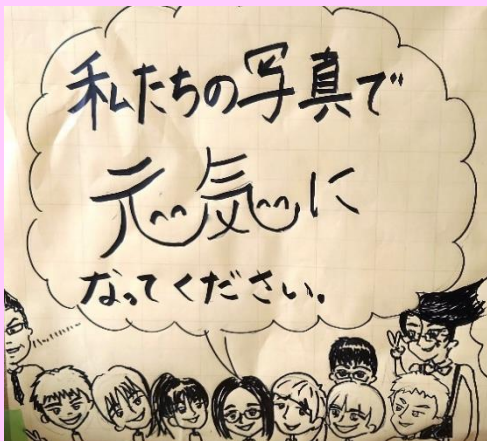
山内小学校6年生 振興センターにて写真展を開催！



山内自治振興センター和室にて、2月27日(木)から3月14日(金)までの期間、山内小学校6年生の子供たちによる写真展示会が開催されました。この展示会は、総合的な学習の時間に行われた「山内元気プロジェクト」の一環です。

展示会では、自然や学校生活、地域の風景など、多彩なテーマの作品が並び、訪れた皆さんは子供たちの視点から見た世界を楽しむことができました。多くの方々にお越しいただき、子供たちの努力と才能を讃える素晴らしい機会となりました。

これからも地域の皆さんとのつながりを大切に、さまざまな活動を通じて成長していく子供たちを応援していきましょう。



山内へようこそ！



隠地自治会長さんからの紹介です。

隠地(大原地区)に昨年より新規に組み入りされた方を紹介します。名前は、田代 能子(たしろ よしこ)さんです。同地区の福本 博昭さんの次女さんで、すぐ近所に住まれています。親御さんの面倒や、農地の維持のことや、大原地区の中で活発に活動されています。

以前は、大阪の法務局に勤めておられて現在は司法書士として、水曜日・木曜日は三次法務局で相談員としてアルバイトされています。末永く、よろしくお願いいたします。

日々の生活の中で、自分らしく生きていくこと、想いをもって生きることを意識していますか？時間に追われる暮らしの中で考える時間もないかもしれません。昨日と同じ今日がいつの間にか過ぎていく…しかし、自分が自分の意思を表現できなくなる時はやってきます。それは病気や事故で話すことや考えることができなくなるかもしれない、認知症になれば気持ちを表現することが難しくなるかもしれない…。

様々なしがらみの多い現代社会では、権利と義務を守るためにも、意思決定能力は生活に欠かせないといえるでしょう。一人で物事をうまく決められない方とともに、意思を尊重した未来を本人の視点で考え築いていく支援が「意思決定支援」です。

その意思決定支援のプロセスの一つに ACP(アドバンスケアプランニング)があります。これは、将来の変化に備え医療及びケアについて本人を主体にそのご家族や近い人、医療・ケアチームが繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組みの事です。【人生会議】とも呼ばれています

人生の終わりまで、あなたは、どのように、過ごしたいですか？

もしものときのために
「人生会議」

～あなたが望む、人生の最終段階の医療・ケアについて話し合ってみませんか～
11月30日(土) 10時～12時(※) 庄原市生涯学習センター

話し合いの進めかた(例)

- あなたが大切にしていることは何ですか？
- あなたが信頼できる人は誰ですか？
- 信頼できる人や医療・ケアチームと話し合いましたか？
- 話し合いの結果を大切な人たちに伝えて共有しましたか？

誰でも、いつでも、命に關わる大きな病気やケガをする可能性があります。

命の危険が迫った状態になると、約70%の方が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを人に伝えたりすることが、できなくなると言われています。

自分が希望する医療やケアを受けるために大切にしていることや望んでいること、どこでどのような医療やケアを望むかを自分自身で前もって考え、周囲の信頼する人たちと話し合い、共有することが重要です。

もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組を「人生会議(ACP:アドバンス・ケア・プランニング)」と呼びます。あなたの心身の状態に応じて、かかりつけ医等からあなたや家族等へ適切な情報の提供と説明がなれることが重要です。

このような取組は、個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方への十分な配慮が必要です。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_02783.html

こちらは、厚生労働省のリーフレットです。いつかやってくる「もしもの時」、自分はどのように生きていきたいか、何を大切にしているのか…人生の最終段階をどう考えるかが見えてくるのではないかと思います。しかし、その時々で人の気持ちは揺れ動き、選択や意思も変化するでしょう。このプロセスを確認し、繰り返し話し合うことで、自分の人生の物語の最終節に向かう支援(ナラティブケア)を大切にしていきたいものです。

庄原市には、人生の最期の日々を自分らしく過ごすため、元気なうちにご家族に思いを伝えご家族と一緒に心構えをしていくツールとして「いきかたノート～私からあなたへ～」というものがあります。こちらは庄原市の「出前トーク」での講座を通して配布されます。ただ単に記入するのではなく、詳しく説明を聞いて「心構え」を意識し、家族で地域で考えていきませんか。

私たち専門職も一人の人間です。日々、それぞれの目線、感覚、気持ちを共有することで、皆さんから学ばせていただくことの積み重ねです。「よい人生だった」と言える最期を、一人一人の人生のほんの一部の時間をともに過ごさせていただくことに感謝しています。

相扶の郷居宅介護支援事業所 長瀬 並

4月予定

- 5日 戦没者慰霊祭
- 8日 ふれあい給食
- 9・10日 振興区会計監査
- 20日 自治会長会
- 22日 ふれあい給食
- 28日 自治振興区総会



3月環境パトロール隊



県道455号沿いのポイ捨てや不法投棄が減少しません。

後水越自治会 三上誠司

左から、小林達浩さん、三武士精治さん、三上誠司さんです。



定住促進プロジェクト(空き家活用)だより

先人の知恵を未来につなぐ

第30回

古民家体験活動

2月23日

やまの家実行委員会

竹馬

昔から何も考えず楽しく遊んでいましたよね。ですが、こんな良さがあるのだそつです。『体幹が鍛えられる。バランス感覚が養われる。脳の統合能力が高まる。スポーツの上達に繋がります。姿勢が良くなる。自信がつく。』などメリット満載ですね。全国の小学校でもあまり見かけなくなりました。ゲームアプリとは違う昔ながらの外遊びを子どもたちに体験させてあげたいとの保護者の方々の声を受け竹馬作りが実現しました。小学校でも早速、頑丈な鉄馬も購入されたとのこと、校庭に元気づけ響き渡り嬉しくなりました。



竹の節(ふし)を考える。地面部分に節。足置き台部分の節を合わせると台が落ちにくい。

「おーキレイ!!」
磨くと竹が光る!! たき火であぶると竹を食べる虫が入っていても死ぬ。

足台のくびれを削る。

ヒモを交差させて縛る。



空き家の家主さんから譲っていただいたもみじ饅頭の铸型で焼いてみた。



竹を使った遊びが広がりました。

完成♪



弓矢 矢じりや的も子どもたちの手作り。

いち に〜♪
いち に〜♪

いろいろおかず味噌



ウメやネギやシタケ シシ肉・シカ肉は感染症などなど小さくカット♪ 予防のため大人がカット♪

タネから大切に育てた無農薬栽培の大豆。収穫しみんなで手作りしたお味噌を使ってさまざまな『おかずみそ』を作りました。

大ごちそうはありませんが羽釜で炊いたご飯と食べるとお代りが進みます。

おかずミソたき火でコトコトゆっくり♪



空き家からいただいたもみじ饅頭づくりの鉄型でのおやつ作りは興奮しました!! 子どもも大人も楽しい時間となりました。

シシ肉みそ・シカ肉みそ・シタケみそ
ウメみそ・ユズみそ・ネギみそ・ユズみそ

荷物の仕分け(燃えるゴミ・燃えないゴミ・プラ・ビニール 大型ごみ・危険ゴミ・リサイクル品などなど)

山内てごおし隊 出動!!



2月・3月 1軒の空き家を提供いただき、家財の仕分け 倉庫へ搬出、掃除・庭木の剪定をさせていただきました。のべ20人の皆さんで7時間で終了することができました!! ご協力いただきました皆さん、ありがとうございました。



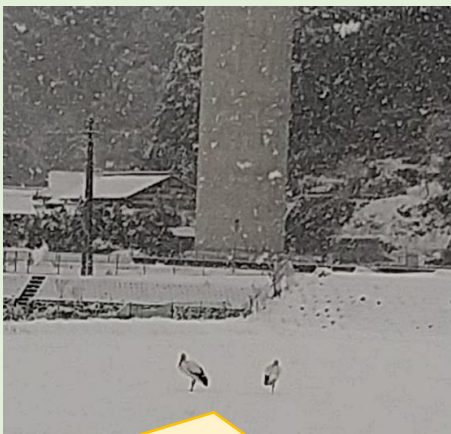
投稿写真 行里サロン 豆まき・ダンス・カルタを楽しみました！



行里サロンでは、2月19日(水)に豆まきと鬼のパンツのダンス、「あつまろカルタ」をしました。鬼の面を被り豆を投げ合って今年の健康を願って庄原市集まり場活用促進カルタ「あつまろカルタ」を活用しました。身体を使い、頭も使い笑い合って楽しく過ごし、皆若返りました。行里サロン 原田瑞子



投稿写真 本郷町・高茂町・七塚町 コウノトリ目撃！！



2月24日(月)10時頃高茂下の田んぼで羽根を休めるコウノトリ二羽を目撃しました。約30分羽根を休め飛んで行きました。高茂町 末石 昭

2月16日(日)に本郷町一丁田付近で、コウノトリ5羽確認しました。また、2月25日(火)にも七塚町JAひろしま庄原西支店付近で2羽がエサを食べていました。本郷町 三上博司



令和7年度戦没者慰霊祭開催案内

日吉神社の境内にある「護国神社」には、山内地区から出征し、戦場で命を落とされた方々194名が祀られています。

山内自治振興区では、その方々のご冥福をお祈りする慰霊祭を毎年4月5日に行っています。

ご参加は極力平服でお願いします

日時：令和7年4月5日(土)10時開式
場所：山内護国神社(日吉神社境内)

おくりもの

◆香典返し

2/11~3/13

平和町 宗近久雄様(故 勝様)

山内町 國利昌司様(故 典子様)



ご芳志ありがとうございました。ご趣旨を大切に地域の社会福祉増進及び地域振興の資金として、活用させていただきます。

山内地区社会福祉協議会

やまのうち通信

第215号 その②

令和7年3月20日

山内自治振興センター
庄原市山内町 813-4
Tel・FAX (0824) 74-0451
✉ yamanouchi.jichi@gmail.com



山内放課後子供教室 避難訓練を行いました！

2月13日(木)、放課後子供教室で避難訓練を行いました。

今回は1階調理室から出火したと想定し、自治振興センター駐車場への避難を実施しました。

避難の際には、子供たちに落ち着いて行動すること、煙を吸わないよう低い姿勢で移動すること、ハンカチや布で口と鼻を覆う方法を説明し、実際にハンカチを口に当て、安全に避難を行いました。



訓練を通じて、子供たちは緊急時の対応方法を学び、迅速かつ冷静に行動する重要性を再確認しました。今後も引き続き、安全教育を推進します。



投稿 山内青空市場 火・金・土 8時～12時

一升モチ

ゆきあ君1才のお誕生日
おめでとうございます!!



現在3名のご家庭からご依頼
いただきました♪1才のお祝い♪
心を込めてつかせていただきます。

出荷者さんの紹介

ベッカライナガヤさん

おじいさんもパン職人さんだった
ドイツ生まれのマイクさんとドイツに
パンの修行に行かれて
いた洋子さんの作られ
る減農薬の小麦・天然
酵母を厳選され、朝4時
からオープンや石窯に
火を入れ焼かれています。

金曜日に届きます



グラウンドゴルフクラブ

2月定例会 成績発表

優勝 森山博さん
準優勝 垣智加子さん
3位 瀬野周子さん



【保存版】おたがいさまネット 市民タクシー制度の利用方法について

市民タクシー制度は、山内地区と庄原市街地を結ぶ生活交通として区民の皆さまがご利用できる制度です。運行はエリア別に利用できる曜日が決められています。

市民タクシー運行曜日一覧(令和7年3月20日現在)

エリア名	月	火	水	木	金
水越・高茂			○		○
大下・平田	○		○		
木戸・尾引		○		○	
隠地・山王・開拓			○		○
日向・行里		○			○
本郷・殿垣内	○			○	

新たに利用をお考えの方へ

お住いの自治会の自治会長または自治振興センターに、利用希望者氏名・住所・年齢・電話番号を伝えてください。ご利用にあたって不明な点や質問などありましたら自治振興センター（TEL74-0451）までお問い合わせください。



市民タクシーの予約方法



利用する日の前日、石田タクシー（電話72-1181）に電話して、「市民タクシーの予約です」と言ってから、「住所・氏名・乗車人数」を言ってください。

当日の利用方法

【往き】

- 午前9時頃、タクシーに乗れる体制で自宅玄関付近にて待つ（玄関付近までタクシーが入れない場合は入れるところまで）
- 乗ったら、行く場所を運転手さんに言う
- 目的地で降り、運転手さんに運賃700円を支払う
帰る時の乗車場所を運転手さんに言う

【帰り】

- 午後2時頃、運転手さんと約束した場所で待つ
- 自宅玄関付近で下車し、運転手さんに運賃700円を支払う



Q 質問

A 回答

1. 料金はいくらですか？



片道一人700円です。
往復の金額は、700円×2=1人1,400円です。



2. 利用当日の申し込みはできますか？

出来ません。利用前日の予約となります。

3. 帰りの時間を早くできませんか？

出来ません。他の人との乗り合いタクシーなので、自分だけ早く帰ることはできません。帰りの時間は午後2時頃・出発時間は午前9時頃です。

4. 片道だけの利用はできますか？

できます。前日に往きまたは帰りのみの予約をしてください。往きの時間は午前9時頃、帰りの時間は午後2時頃となります。

5. 一般のタクシーとは違うのですか？

違います。市民タクシーは決まった曜日に決まった時間に出発し、決まった時間に帰ります。

6. タクシー券の利用はできますか？

出来ません。

7. 予約の取り消しはできますか？

出来ます。早めに石田タクシーへ連絡してください。

8. 三次市へ行くことはできますか？

出来ません。行先は庄原市街地のみです。